

自分らしい住まいと暮らし

／幸せなセカンドライフのために／



ご自身、または親が高齢になると、安心して暮らせる「高齢者向けの住まい」への住み替えが視野に入ってきます。老後の住まい選びで大切なポイントは何か。前ページに続き、三井不動産ケアデザイン室介護コンサルタントの渡邊幸子さんにお聞きしました。



住まいの全体像を知ろう

ポジティブな気持ちで 住まい探しを

現在、高齢者の年齢層は60代から100歳以上と幅広くなっているため、心身の状態や生活環境などは多様化し、それに伴い高齢者の住まいも多様化しています。

実際に住まい探しを始める前に知つておきたいのが、高齢者の住まいに関する正しい知識です。高齢期の生活の場はどんな種類・特徴があるのかなど住まいの全体像を把握しておくと、自分の希望(ニーズ)に沿った施設・住宅が選びやすくなります。全体像を知らずにいると、例えば特別養護老人ホームの入所はいつでもできる(※1)、介護老人保健施設に長く住み続けられる(※2)など誤った認識のまま住まい選びを進めてしまい、トラブルや時間のロスが出ることもあるので要注意です。

住まい選びは難しさもありますが、ご自身の暮らしをよりよくするための大切な選択です。ぜひ希望を持つて、ポジティブな気持ちで進めてください。

主な高齢者向け施設・住宅

	介護医療院 介護療養型 医療施設	介護老人 保健施設	特別養護 老人ホーム (介護老人) 福祉施設	グループ ホーム (認知症対応型) 共同生活介護	有料 老人ホーム	サービス付き 高齢者向け 住宅
介護保険	施設サービス	施設サービス	施設サービス	施設サービス	地域密着型 サービス	居宅サービス
対象者	要介護1以上	要介護1以上	要介護3以上	認知症で 要支援2以上	自立～要介護 ※施設により 異なる	原則60歳以上
認知症高齢者の受け入れ	施設により 異なる	○	○	○	施設により 異なる	施設により 異なる
寝たきり状態での受け入れ	○	○	○	×		
食事の有無	○	○	○	○	○	施設により 異なる
入居一時金	不要	不要	不要	施設により 異なる	施設により 異なる	
介護 サービスの 提供者	施設の スタッフ	施設の スタッフ	施設の スタッフ	施設の スタッフ	<p>【特定施設入居者生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定を受けている場合 施設のスタッフ ●指定を受けていない場合 自分で契約した外部の事業者 	
その他の 特徴	長期療養が できる 医療施設	自宅への 復帰を目指す 中間施設	待機者が 多い	認知症高齢者が 少人数で 共同生活を 送りながら ケアを受ける	介護付、 住宅型、 健康型がある	比較的 自由度の高い 生活が送れる

三井不動産ケアデザイン室作成 ※上記に当てはまらない高齢者向け施設・住宅もあります